



毎月1日は『安全就業宣言の日』



9月安全ニュース『まだまだ注意を熱中症！就業中の事故件数0を目標に！！』



9月になったとはいえ、例年鹿児島県の9月の平均最高気温はほとんどが**25度以上の夏日**です。

25度程度でも、**湿度が高いと汗が出にくく、熱中症になる恐れがあります。**

総務省消防庁によると、**2019年9月鹿児島県の熱中症による救急搬送者数は274人そのうち65歳以上が半数を占めており、高齢者の熱中症は9月も注意しなければなりません。**また、**高血圧・心疾患・肝臓病・腎臓病などを抱える方は要注意**です。

★熱中症予防と対策

日常生活の中でも熱中症は起こります。以下の3点を要注意！

- ①就寝前もこまめの水分補給(就寝中も約**500ml**の汗をかきます)
- ②通気性のよい服装にする。外出時は日傘や帽子を身につけましょう
- ③扇風機やクーラーを上手に利用しましょう

就業中の熱中症予防として

- ①こまめの水分・塩分補給(定時的に)
- ②体調を整えましょう(バランスの良い食事や、**就業日前日には十分な睡眠をとり、アルコールの飲み過ぎ等に注意**しましょう)

★熱中症の応急処置



- ①風通しのよい涼しい場所に運び、衣服をゆるめて寝かせましょう。
- ②足を上半身より高くしましょう。
- ③氷のう、または濡れた冷たいタオルなどで、首、腋の下、太ももの付け根などを冷やし、うちわや扇風機などで風をあてて体を冷やしましょう。
- ④自分で飲めるようであれば、水分や塩分を補給しましょう。

8月の事故事例2件(受託2件...傷害1件・賠償1件)

- 8/1 刈払作業中に小石を飛散させ、軽自動車のフロントガラスを破損した。
- 8/25 残滓処理作業中、トラックの上で草を踏みつけていた際、トラックの側面に取り付けていた鴈爪に足を引っ掛け右足膝下を裂傷した。

※引き続き熱中症以外にも以下の2点に要注意

①草刈作業は飛散防止の徹底



作業を行う際は、防護ネットによる安全措置やカルマー機を使用するなど、小石の飛散防止に努めましょう。

②転倒・転落に注意

床の凹凸や濡れた地面、滑りやすい場所等、就業前に転倒しやすい危険箇所は予め把握しておきましょう。脚立を使った作業は、必ず安全帯やヘルメットを着用する等、安全対策を講じましょう。